

令和2年7月3日

各位

有料職業紹介事業の許可取得と人材紹介事業の開始について

株式会社東和銀行(頭取 江原 洋、以下「東和銀行」)は、このたび、令和2年7月1日付で有料職業紹介事業の許可を取得いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、これまで人材ニーズのある事業者様に対して、業務提携する人材紹介会社を紹介して参りましたが、有料職業紹介事業の許可取得により人材ニーズのヒアリングだけでなく求人票の作成が可能となります。

また、人材紹介事業を通じて、お取引先企業様が潜在的に抱えている課題に対して、最適なソリューションの提案により本業支援を深化させ、お取引先の成長戦略の実現に貢献して参ります。

記

1. 目的

- (1) 経営課題を解決するための経営人材の紹介によるお取引先企業の成長戦略の実現
- (2) 人材紹介を通じた「TOWAお客様応援活動」によるお取引先とのリレーション強化
- (3) 大都市圏の人材の地域へ還流およびお取引先企業の発展による地域経済活性化への貢献

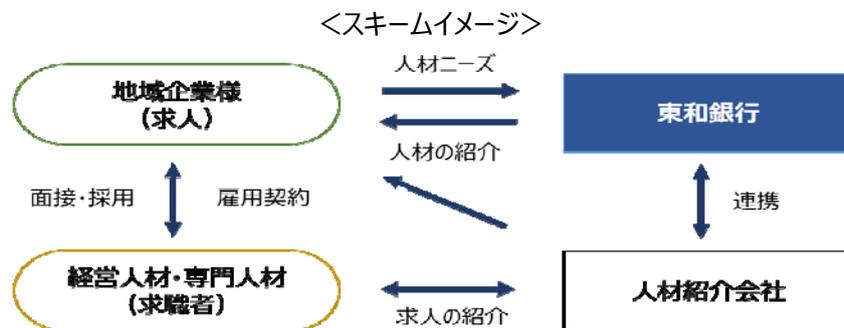
2. 概要

人材(求人)ニーズを有する企業に対し、東和銀行が窓口となり、経営層・管理者層・専門人材など人材ニーズの明確化を図り、人材紹介事業者と連携し、適切な求職者をご紹介します。

尚、人材の職種・業種によっては、現在同様、提携する人材紹介事業者のサービスの活用をご提案いたします。

3. 業務開始日

令和2年7月9日(木)



以上